

平成 23 年中の東京消防庁管内の災害動向等

《火災》

- 1 火災件数は 5,341 件で、前年に比べ 253 件(5.0%)増加
- 2 火災による死者は 84 人で、前年に比べ 21 人(20.0%)減少
- 3 焼損床面積は 26,435 m²で、前年に比べ 713 m²(2.8%)増加
- 4 出火原因は、「放火(疑いを含む。）」、「たばこ」、「ガステーブル等」の順(28年間変わらず。)

《救助》

- 1 救助件数は 23,579 件で、前年に比べ 142 件(0.6%)減少
- 2 救助人員は 20,793 人で、前年に比べ 349 人(1.7%)減少

《危険排除等》

危険排除等件数は 6,441 件で、前年に比べ 242 件(3.9%)増加

《救護活動（P A 連携）》

救護活動（P A 連携）件数は 150,832 件で、前年に比べ 2,198 件(1.4%)減少

《消防団》

- 1 特別区内消防団の活動件数は 53,111 件で、前年度に比べ 1,947 件(3.8%)増加
- 2 活動人員は 406,616 人で、前年度に比べ 6,178 人(1.5%)の増加

《救急》

- 1 救急出動件数は 724,436 件で、前年に比べ 23,455 件(3.3%)増加
- 2 救急搬送人員は 638,093 人で、前年に比べ 20,274 人(3.3%)増加

《予防業務》

- 1 消防同意事務処理件数は 50,677 件で、858 件(1.7%)減少
- 2 危険物事製造所等の事務処理件数は 4,582 件で、237 件(5.5%)増加
- 3 立入検査実施件数は 41,518 件で、前年度に比べ 10,695 件(20.5%)減少

《防火防災管理》

- 1 防火防災管理講習修了者数は 42,168 人で、前年に比べ 5,306 人(11.2%)減少
- 2 防災センター要員講習受講者数は 11,911 人で、前年度に比べ 173 人(1.4%)減少

《防災安全業務》

防火防災教育訓練の訓練対象別参加者数は 1,333,297 人で、前年度に比べ 83,490 人(6.7%)増加

《警戒》

消防特別警戒の実施回数は 2,137 件で、前年に比べ 461 件(17.7%)減少

《平成 23 年中の災害状況》

火災件数	5,341 件 (14.63 件) ↗	危険排除等件数	6,441 件 (17.65 件) →
火災による死者	84 人 (0.23 人) ↘	P A 連携件数	150,832 件 (413.24 件) →
焼損床面積	26,435 m ² (72.42 m ²) →	救急出動件数	724,436 件 (1,984.76 件) →
救助出動件数	23,579 件 (64.60 件) →	救急搬送人員	638,093 人 (1,748.20 人) →
救助人員	20,793 人 (56.97 人) →		

※()内は1日あたりの状況を示しています。また、前年に比べ5%以上増加したものは↗、減少したものは↘、±5%未満のものは→を付記しています。

1 火災の現況と最近の動向

(1) 火災の状況

平成23年中の東京消防庁管内の火災状況は、表1のとおりです。

火災件数は、前年と比べて253件（5.0%）増加しており、火災による死者は21人（20.0%）減少しています。

また、過去10年間の火災件数、焼損床面積、火災による死者の状況は図1のとおりです。

〔関連：第3編第18、19表〕

これらの火災に出場した消防職員、消防団員及び消防車両等の延べ数は、表2のとおりです。

〔関連：第4編第38、46、47表 第5編50表〕

表1 火災の状況

	平成23年	前年比
火災件数	5,341件	253件
建物	3,247件	33件
林野	6件	3件
車両	404件	▲5件
船舶	2件	▲3件
航空機	-	-
その他	1,681件	226件
治外法権	1件	▲1件
管外からの延焼火災	-	-
火災による死者	84人	▲21人
火災による負傷者	962人	30人
焼損床面積	26,435㎡	713㎡
焼損棟数	3,840棟	35棟
り災世帯数	2,797世帯	78世帯
損害額(円)	5,222,904,617	206,167,283

注. ▲はマイナスを示します。

図1 火災件数、焼損床面積、火災による死者の推移

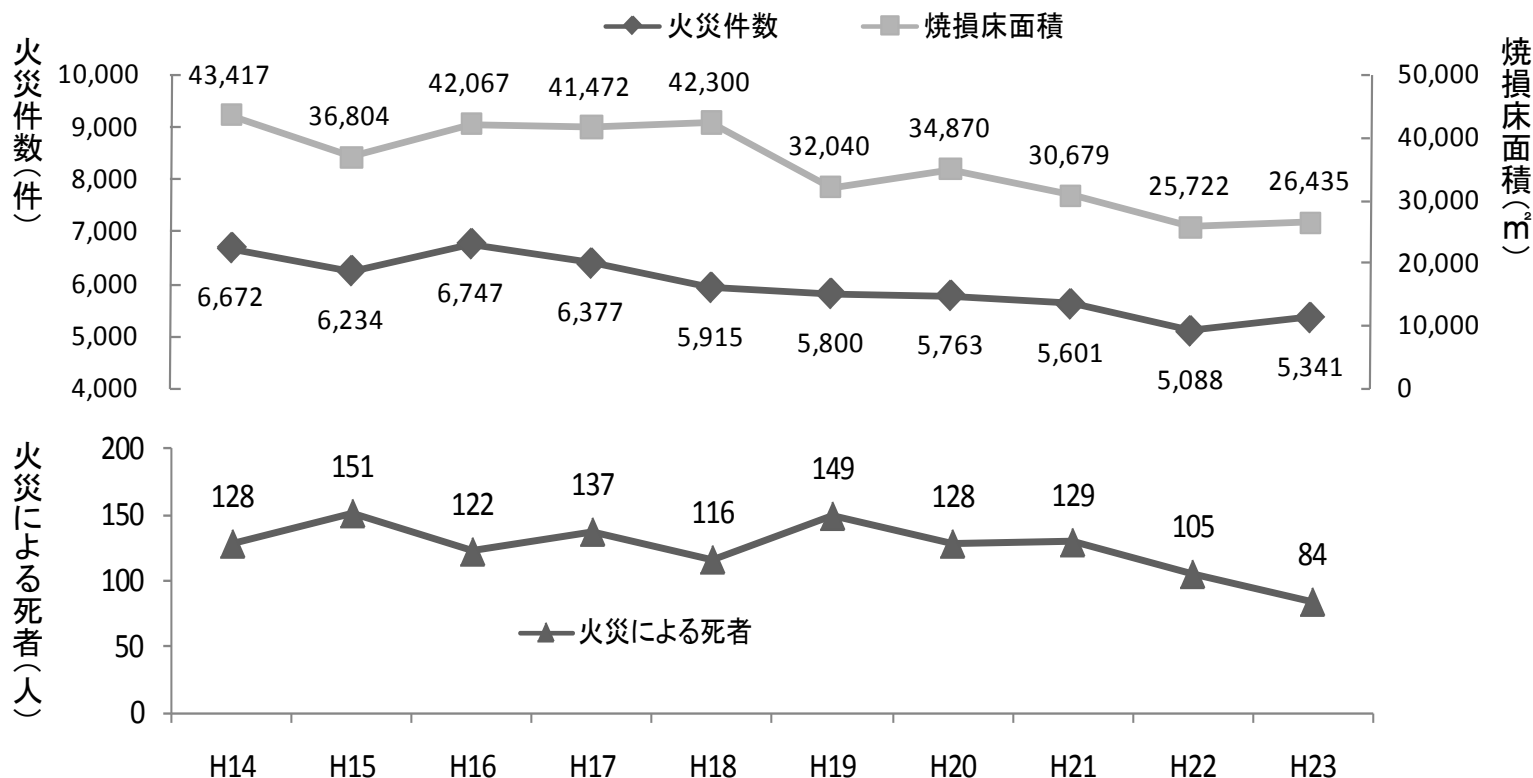


表2 主な消防車両等、消防職員及び消防団員の火災出場状況

区分	出場延べ数	区分	出場延べ数	区分	出場延べ数
ポンプ車	25,327台	指揮隊車	5,401台	消防艇	80艇
化学車	1,910台	はしご車	3,023台	消防職員	165,286人
救助車	2,707台	消防ヘリコプター	104機	消防団員	11,073人

(2) 火災による死者及び負傷者の状況

平成23年中の火災による死者及び負傷者の状況は、表3、表4のとおりです。

火災による死者(自損行為を除く。)と高齢者(65歳以上)の死者の推移を示したものが図2となります。

自損行為を除く火災による死者は、前年と比較して19人(21.3%)減少しており、内訳として高齢者は10名(19.2%)、その他は9名(24.3%)減少しています。

火災による負傷者は、前年と比較して30人(3.2%)増加しています。

[関連：第3編第19、32表]

表3 火災による死傷者数

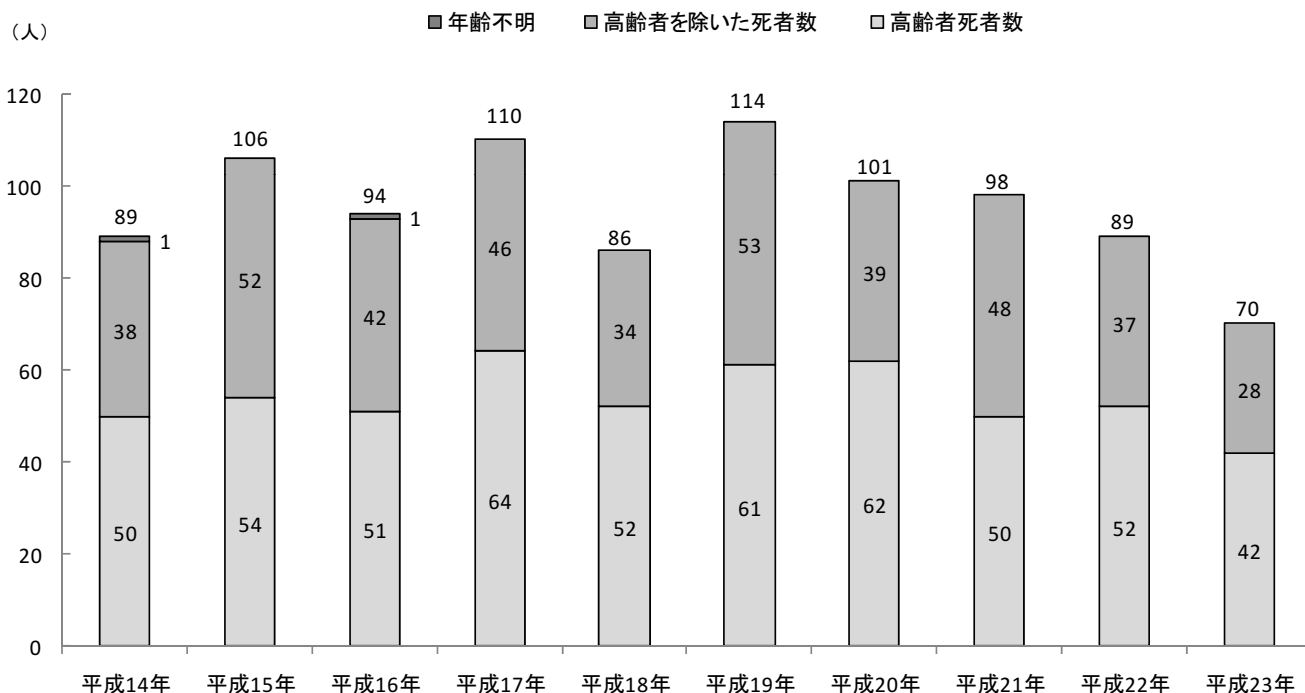
	死 者	負 傷 者
自 損 行 為 を 除 く	70人(▲19)	936人(20)
自 損 行 為	14人(▲2)	26人(10)
合 計	84人(▲21)	962人(30)

注 ()内は、前年との比較(増減)を表しています。

表4 火災による負傷者の受傷程度別内訳

		平 成 2 3 年	前 年 比
負 傷 者		962人	30人
内 訳	重 篤	26人	▲15人
	重 症	144人	34人
	中 等 症	217人	2人
	軽 症	575人	9人

図2 火災による死者と高齢者(65歳以上)の死者の推移(自損行為を除く)



(3) 出火原因の状況

主な出火原因は、表5及び図3のとおりで、最も多いのが、「放火（疑いを含む）」です。

前年に比べ123件（8.0%）増加し、全火災に占める割合は、31.0%となり、昭和52年以降35年間連続で出火原因の第1位となっています。

過去10年間の主な出火原因の状況は表6のとおりで、上位3位の順位変動はありません。

（東京消防庁予防部調査課『火災の実態』より引用）

表5 平成23年中の出火原因の状況

出火原因	平成23年	前年比
放火（疑いを含む）	1,657件	123件
たばこ	794件	23件
ガステーブル等	427件	▲23件
電気ストーブ	115件	20件
火遊び	109件	▲6件
大型ガスこんろ	98件	▲3件
たき火	71件	34件
ライター	65件	▲9件
溶接器	57件	17件
ロウソク	55件	5件

図3 平成23年中の出火原因の状況

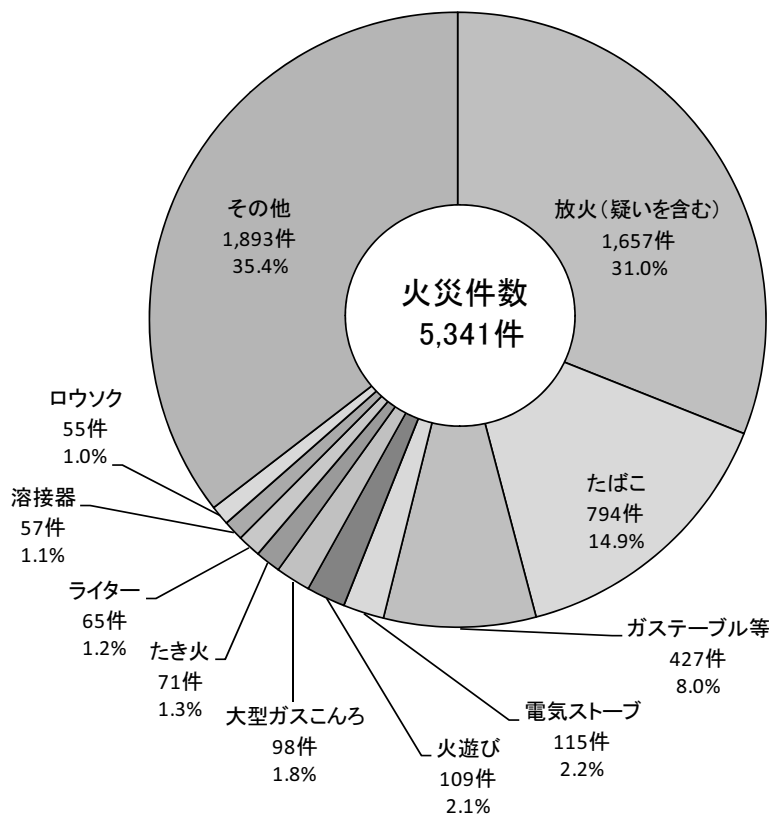


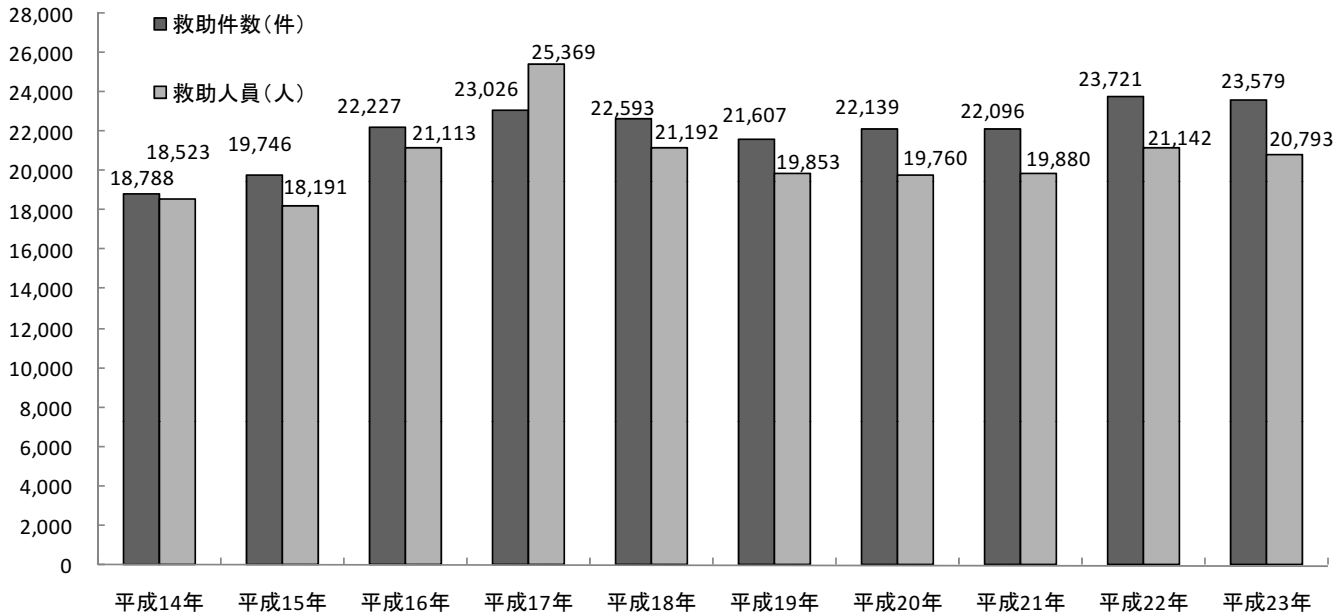
表6 過去10年間の主な出火原因の状況

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
1位	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）	放火（疑いを含む）
2位	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ	たばこ
3位	ガステーブル等	ガステーブル等	ガステーブル等	ガステーブル等	ガステーブル等	ガステーブル等	ガステーブル等	ガステーブル等	ガステーブル等	ガステーブル等
4位	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	電気ストーブ
5位	たき火	電気ストーブ	たき火	電気ストーブ	電気ストーブ	大型ガスこんろ	電気ストーブ	大型ガスこんろ	大型ガスこんろ	火遊び

2 救助活動状況

過去10年間の救助件数及び救助人員の状況は、図4のとおりです。平成23年中の救助件数及び救助人員は、前年と比べてほぼ横ばいです。〔関連：第4編第40表〕

図4 救助件数及び救助人員



平成23年中の救助件数及び救助人員の事故種別の状況は、図5、図6のとおりです。「建物・工作物」、「交通」の区分が、救助件数及び救助人員の約9割を占めています。〔関連：第4編第41表〕

図5 救助件数の状況

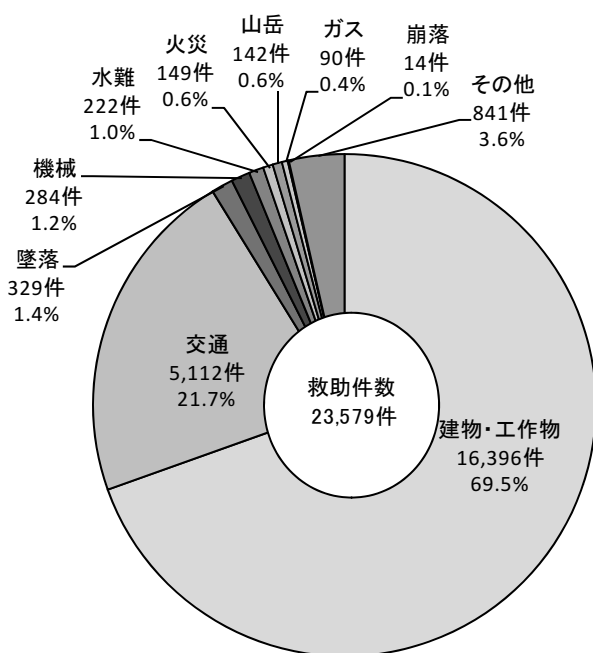
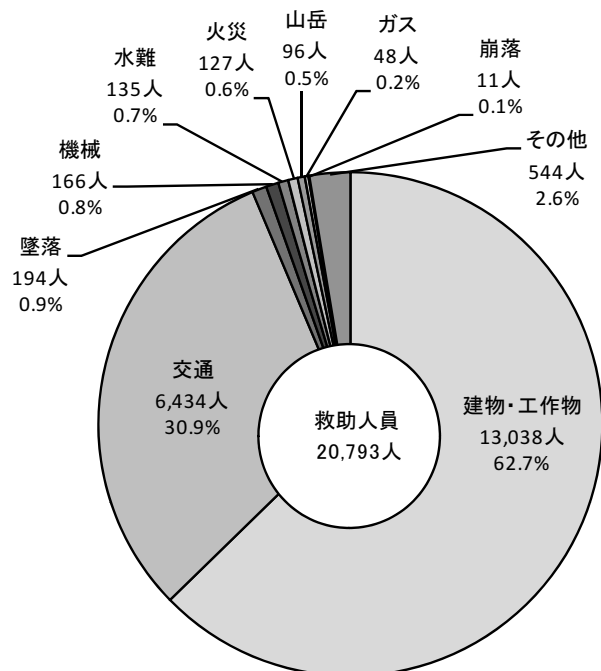


図6 救助人員の状況



3 危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒物劇物等の化学物質などが流出した場合に、火災の発生防止及び人的被害の軽減を図るための必要な措置を行うことや、自然現象による危険を除去するなどの消防活動をいいます。

活動内容は「危険排除」、「応急措置」、「警戒」等に分けられ、平成23年の危険排除等の活動については、図7のとおりです。また、出場件数の約6割を占める危険排除の要因は、図8のとおりであり、約8割が「危険物」、「ガス」で占めています。

これらの危険排除等を含む様々な消防活動には表7のとおり、ポンプ車、指揮隊車、救急車、化学車などで69,643人が出場しています。〔関連：第4編第42表〕

図7 活動内容別出場件数の内訳

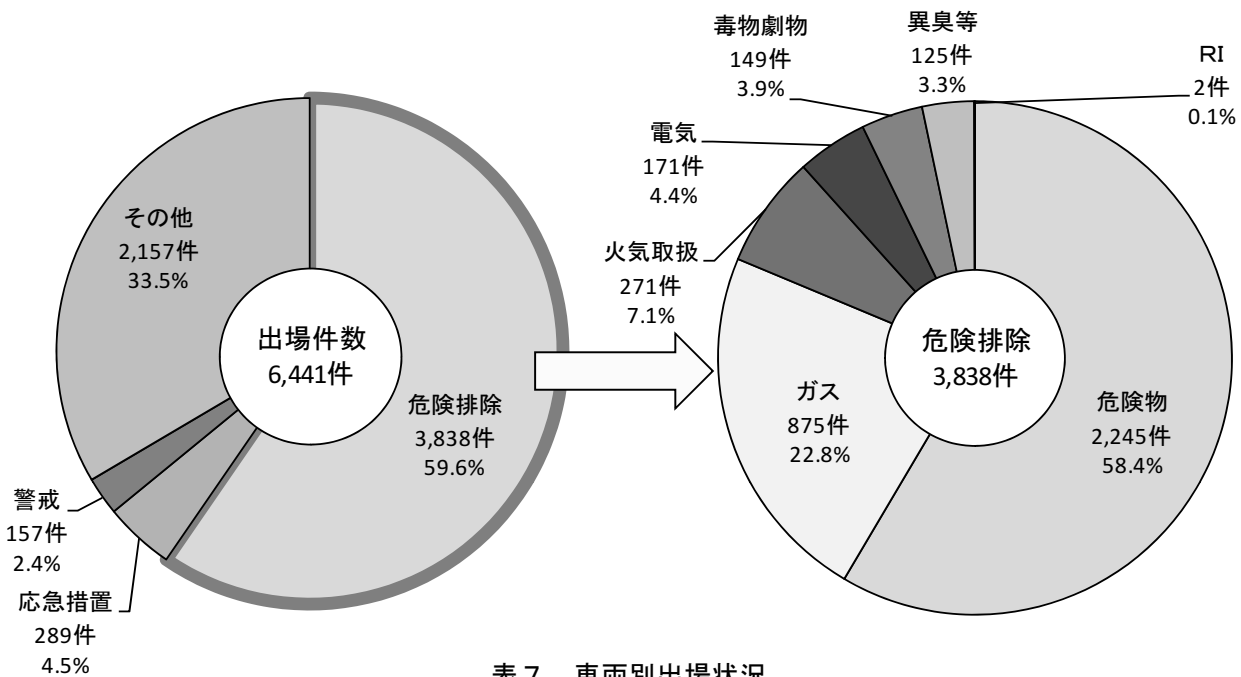


図8 要因別危険排除件数の内訳

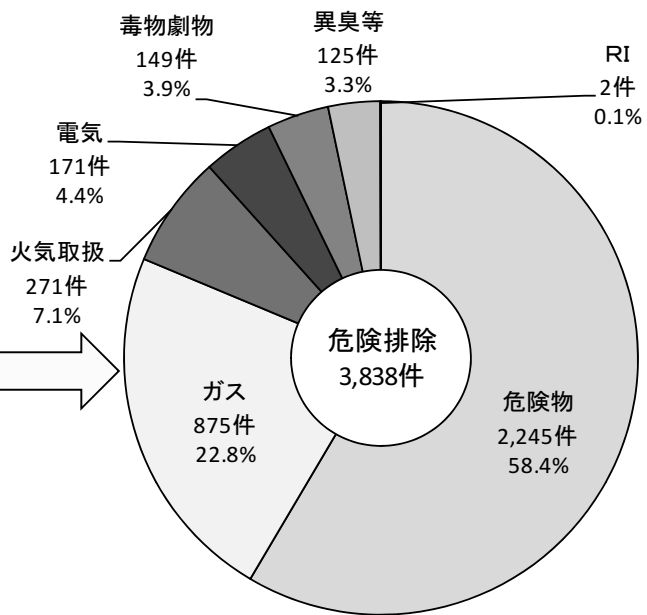


表7 車両別出場状況

ポンプ車	指揮隊車	救急車	化学車	救助車	はしご車等	消防艇	ヘリコプター	その他の車両	出場人員
7,319台	4,298台	1,516台	1,062台	470台	176台	8艇	1機	667台	69,643人

4 救護活動（P A連携）の状況

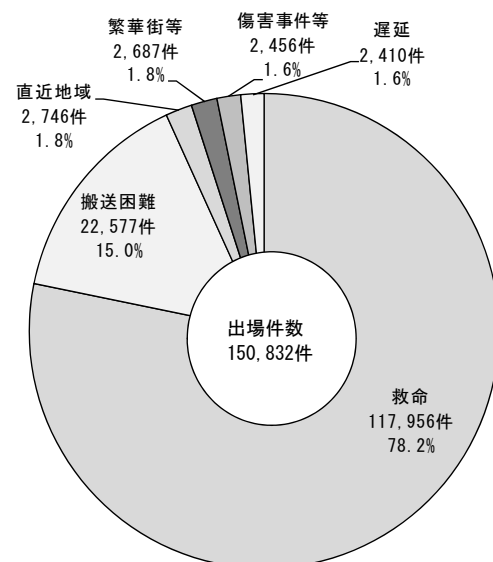
救護活動（P A連携）とは、必要に応じてポンプ小隊等が救急現場に出場し、救急小隊と連携して傷病者の救出、救護処置を行う活動のことです。

平成23年中は、救急出場の約4.8回に1回の割合でポンプ小隊等が出場しました。

救護活動（P A連携）の区分を見ると、図9のとおり、「救命」、「搬送困難」、「直近地域」の順となります。

〔関連：第4編第45表〕

図9 救護活動（P A連携）の区分別内訳



5 消防団の活動状況

東京消防庁が事務を受け持つ特別区内の消防団は、各消防署の管轄区域単位に設置され、地域の住民が主体となって表8のとおり組織されています。

消防団は、図10のとおり、火災、水災等に出場し、消防隊と連携して活動するほか、花火大会や祭礼等の催し物における災害の未然防止のため、予防警戒業務も実施し、地域に密着した活動をおこなっています。更に、消防団員としての知識・技術の向上のための教育訓練、可搬ポンプ積載車等の機械整備を行っています。

また、それらの活動に従事した人員は図11のとおりです。〔関連：第5編第49、50表〕

表8 消防団の現況

団	分団	団員(内女性団員)
58団	439団	14,969人(2,401人)

図10 消防団の活動回数

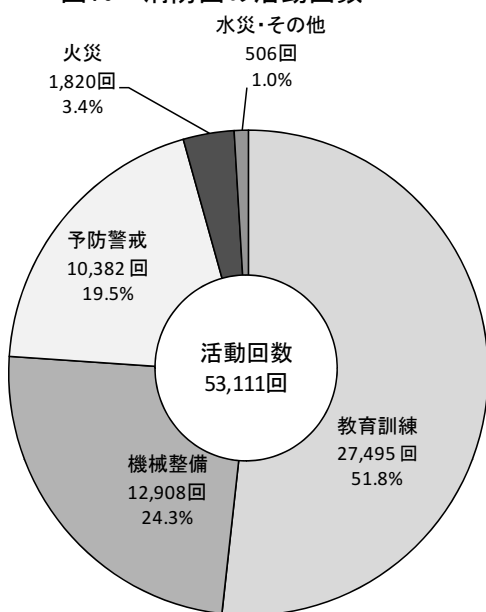
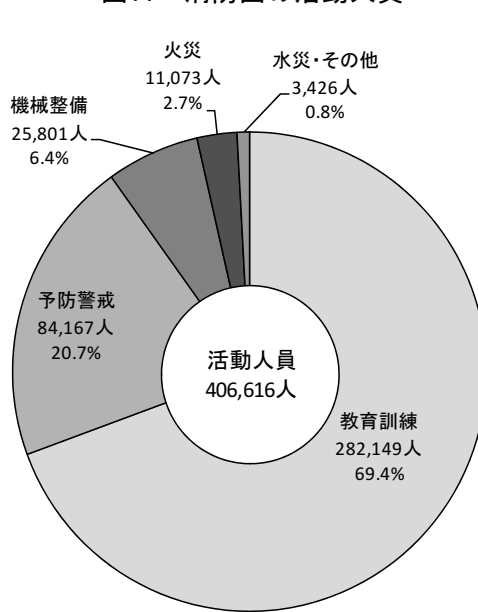


図11 消防団の活動人員



6 救急活動状況

(1) 救急出場状況

救急出場件数は、表9のとおり、前年に比べ23,455件（3.3%）の増加、搬送人員は20,274件（3.3%）の増加となっています。

救急隊1隊の一日あたりの平均出場件数は8.6件で、43.5秒に1回の割合で救急出場があり、都民17.4人に1人の割合（管内人口あたり）で救急要請していることとなります。

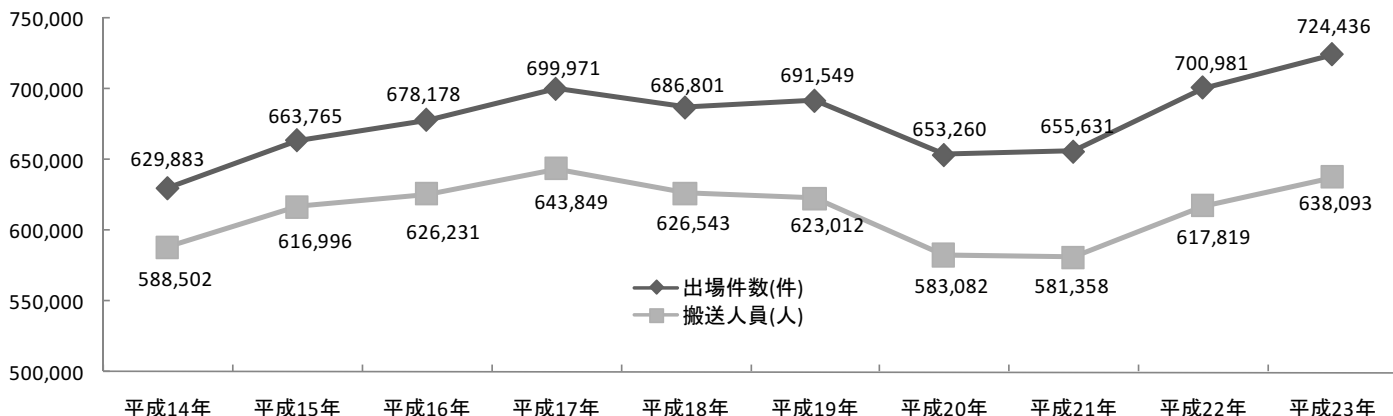
救急出場件数等の過去10年の推移は図12のとおりです。

〔関連：第6編第52、55表〕

表9 救急出場等の状況

	平成23年	前年比
救急出場件数	724,436件	23,455件
搬送人員	638,093人	20,274人
1日の平均出場件数	1,985件	65件

図12 救急出場件数及び搬送人員の推移



(2) 搬送人員の状況

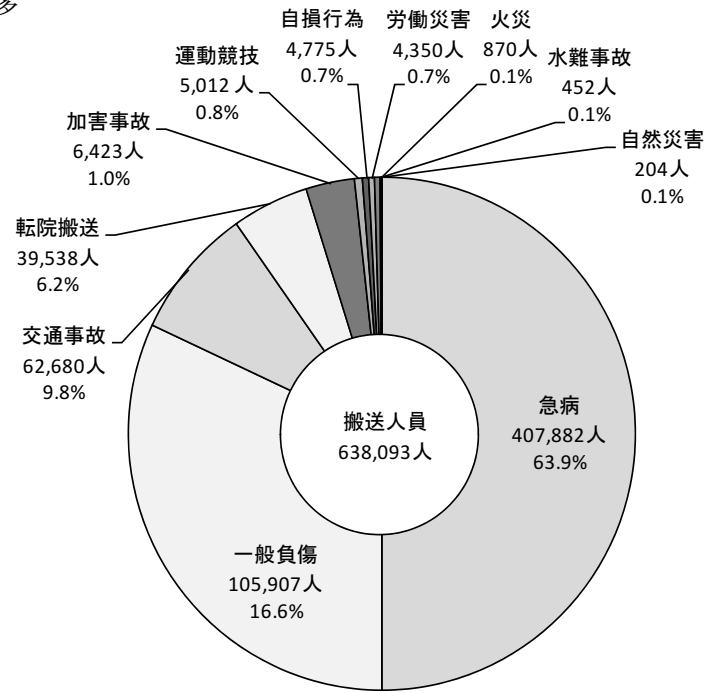
事故種別をみると図13のとおり、「急病」が最も多く、次いで「一般負傷」、「交通事故」となっており、これらの合計で事故種別全体の約9割を占めています。

搬送人員を程度別（収容医療機関の医師による初診時程度別）の分類は表10とおりであり、搬送人員の約9割は、「軽症」と「中等症」で占められています。〔関連：第6編第55表〕

表10 程度別搬送人員の状況

	平成23年(全体比)	前年比
死亡	5,182人(0.8%)	57人
重篤	13,826人(2.2%)	▲782人
重症	36,444人(5.7%)	▲774人
中等症	235,606人(36.9%)	13,800人
軽症	347,035人(54.4%)	7,973人
合計	638,093人(100%)	20,274人

図13 事故種別搬送人員



過去10年間の程度別搬送人員を見ると、図14のとおりとなります。平成23年中の中等症以上の搬送人員は過去10年間で最高値となっています。〔関連：第6編第55表〕

図14 過去10年間の程度別搬送人員の推移

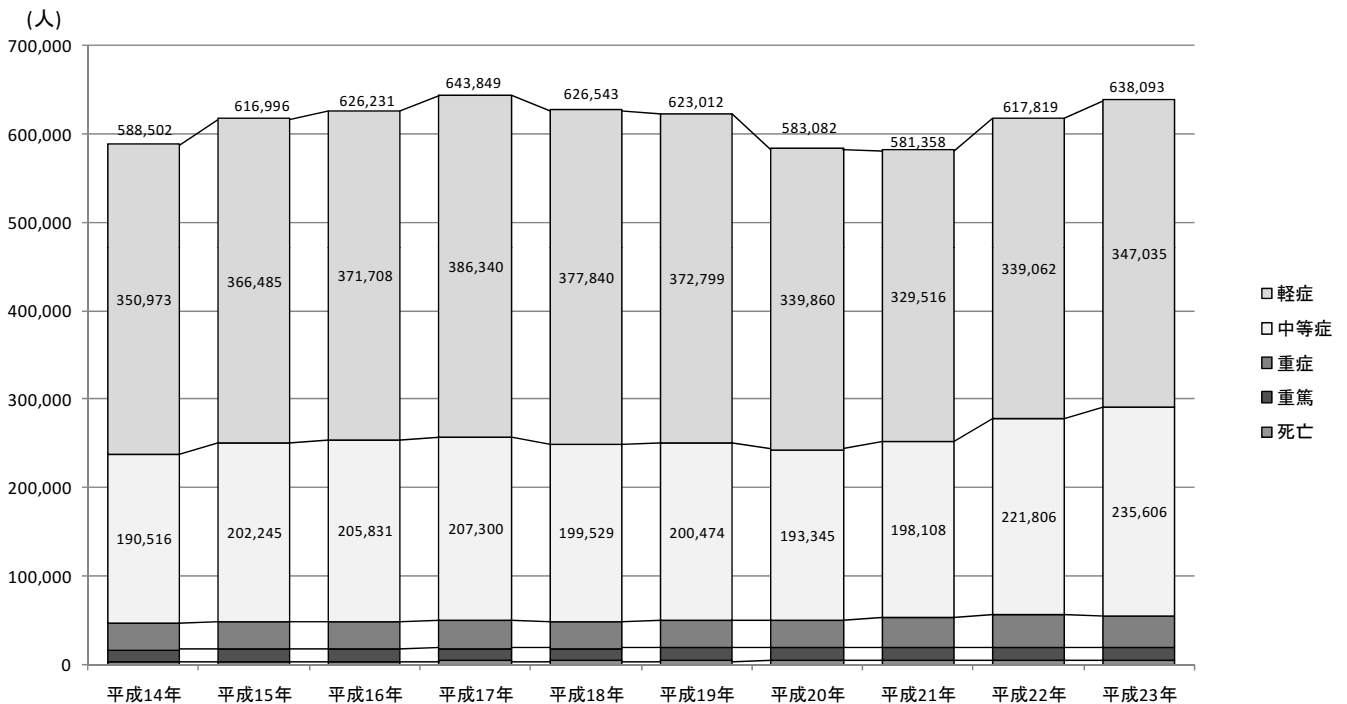
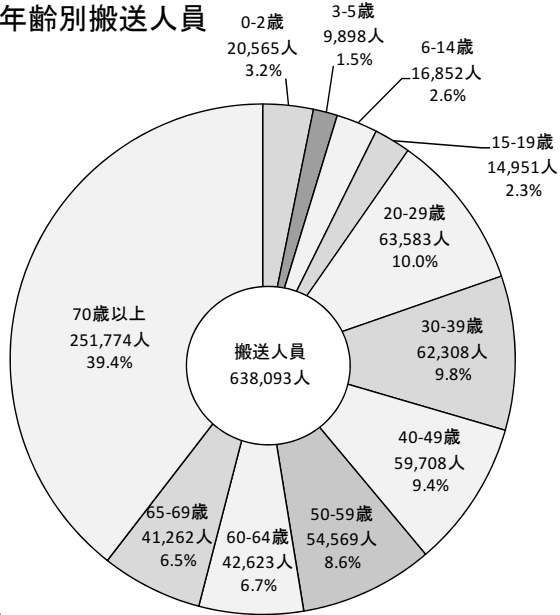


図15 年齢別搬送人員



搬送人員を年齢構成別で見ると図15となります。70歳以上の高齢者が、全搬送人員の39.4%を占め、65歳以上の高齢者で見ると全搬送人員の45.9%を占めています。

また、65歳以上の高齢者について過去10年間の搬送人員及び全搬送人員に占める割合は図16となり、搬送人員、割合ともに年々増加しています。

〔関連：第6編第55表〕

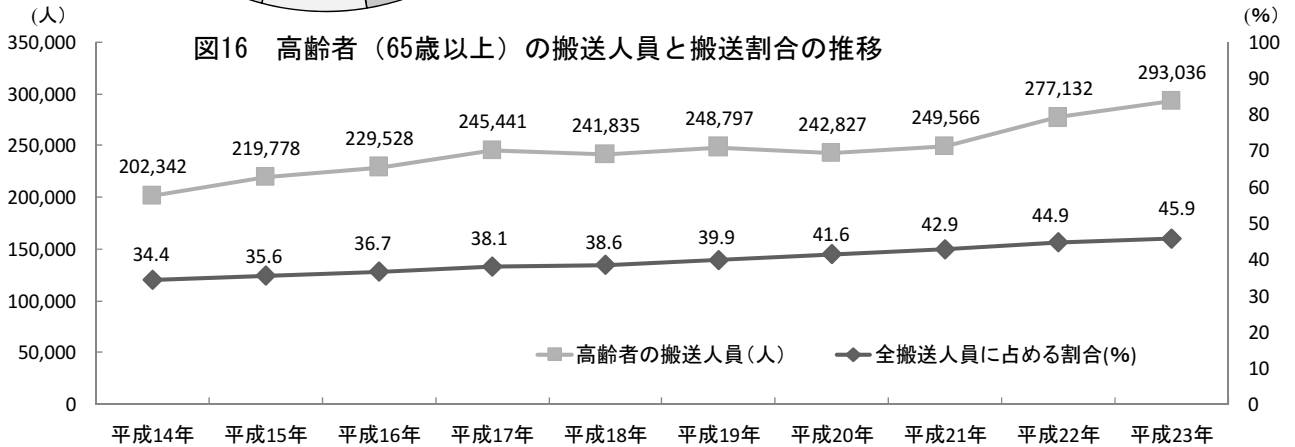


図16 高齢者（65歳以上）の搬送人員と搬送割合の推移

(3) 都民等による応急手当の実施状況

都民が実施した処置の合計は図17のとおり14,192件となり、その処置内容は、「心臓マッサージ」が最も多く、次いで「観察・測定等」、「止血・創傷処置」、「体位管理」の順となります。

応急手当は図18のとおり12,067人が実施しており、「医療従事者」が最も多く、次いで「家族」、「第三者（通行人等）」、「福祉関係者」の順となります。〔関連：第6編第57表〕

図17 都民等の応急手当実施状況（処置別）

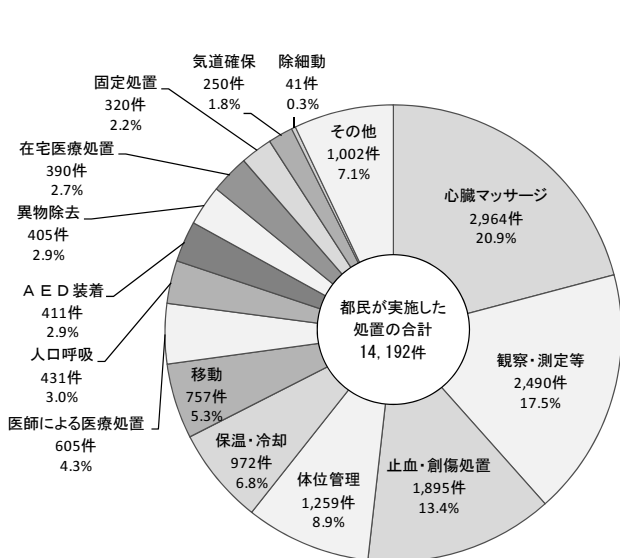
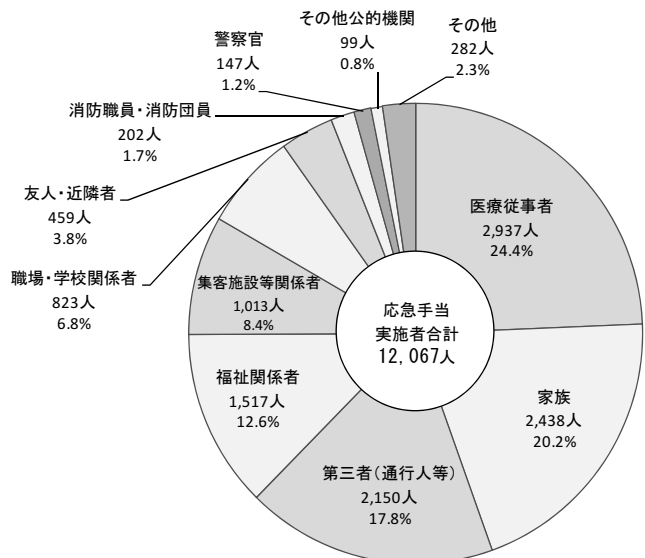


図18 都民等の応急手当実施状況（実施者別）



(4) 東京消防庁救急相談センターの受付状況

東京消防庁では、真に救急車を必要とする都民の方々に対して、適切かつ効果的に救急隊が対応できる体制を構築するため、平成19年6月1日に東京消防庁救急相談センターの運用を開始しました。

東京消防庁救急相談センター受付状況を対応別に示すと表11となります。〔関連：第7編第62表〕

表11 過去5年間の東京消防庁救急相談センター受付状況

	計	医療機関 案内	救急相談	相談前救急 要請 注2	かけ直し 依頼 注3	その他
平成19年 注1	155,885	139,685	14,422	287	1,485	6
平成20年	279,084	238,531	34,208	1,085	5,234	26
平成21年	313,908	251,599	52,940	1,262	8,093	14
平成22年	292,882	219,459	66,749	2,133	4,527	14
平成23年	312,390	230,231	79,338	2,086	731	4

注1 平成19年6月1日（金）9時00分の運用開始から集計したものです。

注2 「相談前救急要請」とは、利用者の要請や聴取内容等に応じて、救急相談を担当する看護師に電話を接続する前に救急要請に至った件数を表します。

注3 「かけ直し依頼」とは、救急相談を担当する看護師が相談対応中により、新たな相談に対応することができないことから、利用者に対してかけ直しを依頼した件数を表します。

図19 平成23年中救急相談の内訳（件数）

救急相談センター受付件数中の「救急相談」の相談内容の内訳は図19のとおりです。

救急相談結果の内訳は表12のとおりです。

（複数の結果がある事案についてはそれぞれに計上していることから、救急相談結果の合計は、救急相談受付件数に一致しません。）

平成23年中は平成22年中に比べて、「医師直接対応」、「監督員対応」以外は増加しており、「口頭指導」は6,073件（36.8%）、「救急要請」は2,958件（36.3%）とそれぞれ前年に比べて大幅に増加しています。

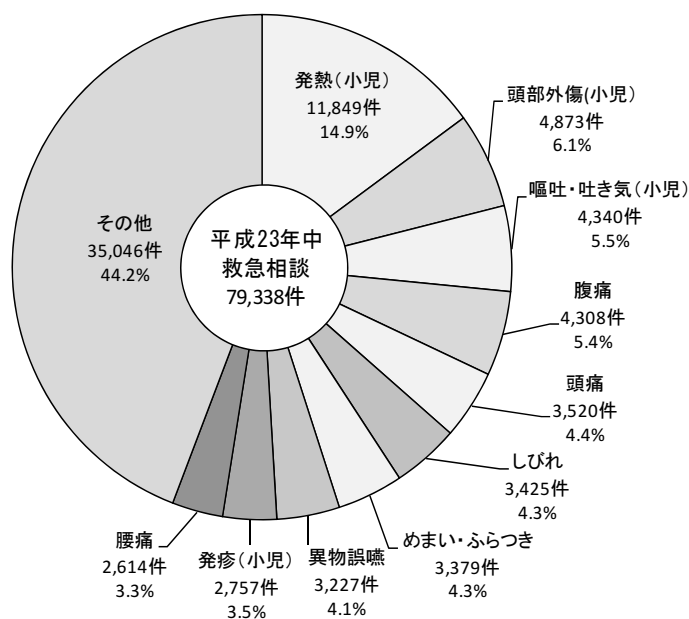


表12 救急相談センターの救急相談結果

	救急要請	医療機関 案内	かかりつけ 案内	口頭指導	他機関案内	看護師への 医師助言 注2	医師直接 対応	監督員対応	相談者による 途中切断等	その他 注3
平成19年 注1	1,849	7,011	2,657	1,645	419	4,428	215	56	211	2,138
平成20年	4,443	16,849	6,687	7,151	529	17,599	244	67	344	5,483
平成21年	6,251	27,360	14,153	13,247	556	24,522	229	78	342	2,516
平成22年	8,145	35,703	15,801	16,492	717	24,610	416	123	393	3,579
平成23年	11,103	42,874	16,413	22,565	751	28,963	100	109	521	4,612

注1 平成19年6月1日（金）9時00分の運用開始から集計したものです。

注2 看護師が救急相談にあたり、医師から助言を得たものです。

注3 「その他」とは、セカンドオピニオン、健康相談等救急相談の対象外の内容について相談があったものです。

7 消防同意事務処理状況

建築物の火災を予防し、火災から人命や財産を守るためには、建築物の計画段階から消防機関が、防火に関する規定に基づいて審査を行い、必要により指導を行うことが重要となります。

このため、「消防法」及び「建築基準法」では、建築主事又は指定確認検査機関が建築確認を行う場合、防火地域、準防火地域以外の区域に建築される一部の住宅等を除き、あらかじめ消防長又は消防署長の同意を得なければなりません。

消防同意の工事種別は表13のとおりで、平成23年中の同意件数は「新築」で427件(0.9%)減少し、「増築」で422件(18.8%)減少しています。

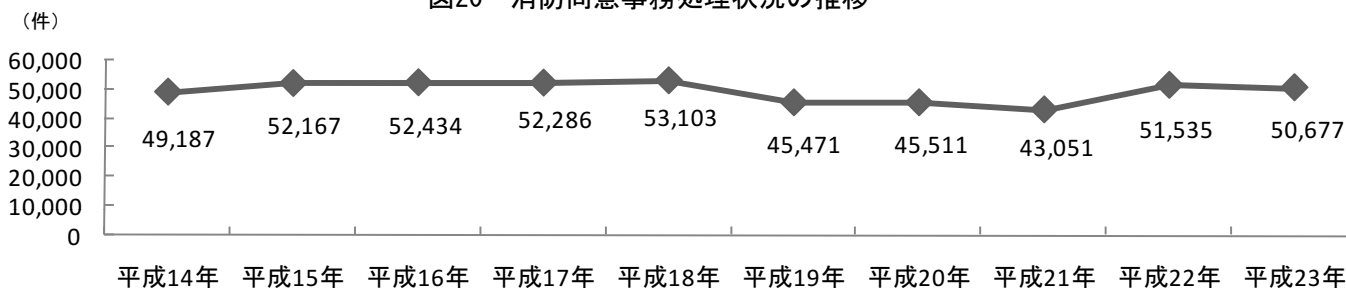
〔関連：第7編第63表〕

なお、過去10年間の消防同意事務処理状況は、図20のとおりです。

表13 平成23年中の消防同意件数

工事種別	消防同意件数	前年比
新築	48,091件	▲427件
増築	1,826件	▲422件
改築	31件	2件
移転	22件	1件
修繕	7件	1件
模様替	10件	▲10件
用途変更	557件	▲18件
その他	133件	15件
合計	50,677件	▲858件

図20 消防同意事務処理状況の推移



8 危険物製造所等の事務処理状況

東京消防庁では、稲城市を除く東京都全域（島しょ地域を含む。）について消防法で規定される危険物規制事務を実施しています。

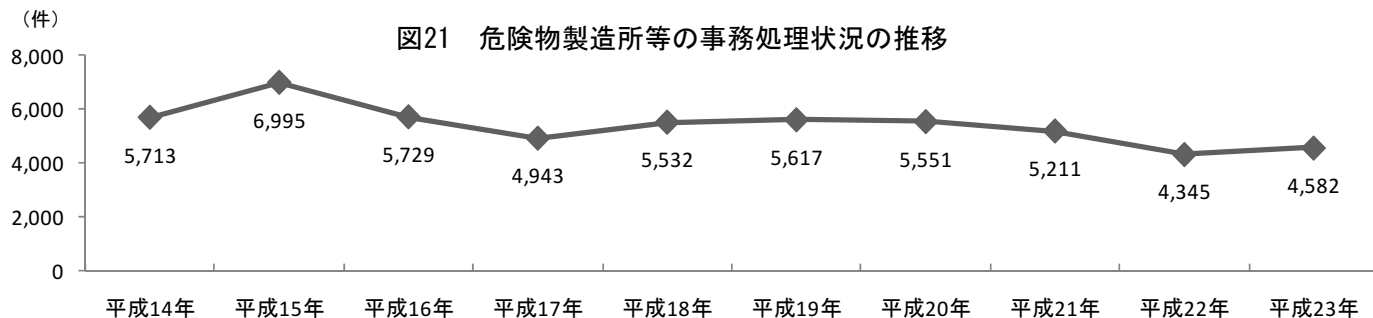
平成23年度は、前年度と比べて237件（5.5%）の増加となっており、事務処理の内訳は、表14となります。

危険物製造所等の事務処理状況の推移は、図21のとおりです。〔関連：第7編第64表〕

表14 危険物製造所等の事務処理件数

区分	事務処理件数	前年度比
許可設置	333件	86件
	759件	108件
完成検査設置	285件	111件
	618件	18件
仮使用承認	517件	63件
譲渡引渡届	139件	19件
品名、数量の倍数変更届	191件	24件
廃止届	458件	▲162件
資料提出	1,282件	▲30件
合計	4,582件	237件

図21 危険物製造所等の事務処理状況の推移

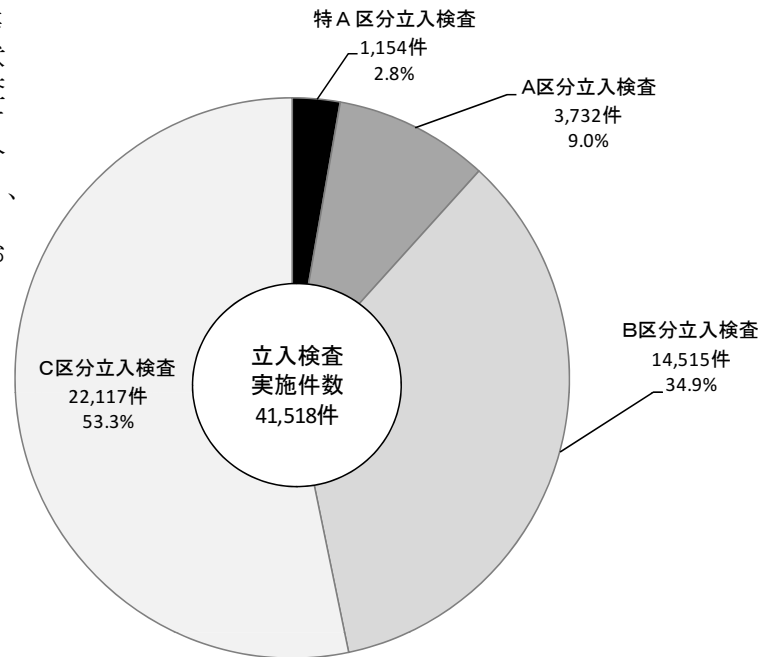


9 防火査察実施状況

防火査察とは、消防対象物又は危険物製造所等に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況並びに危険物の貯蔵、取扱い状況について検査及び質問を行い、火災予防上の欠陥事項について関係者に指摘して是正を促し、是正されない場合は行政措置の行使（警告、命令、公表等）により、出火危険や人命危険の排除をはかるものです。

平成23年度中の立入検査実施件数は図22のとおりです。〔関連：第7編第65表〕

図22 平成23年度中の立入検査実施状況



10 防火防災管理・防災センター要員講習実施状況

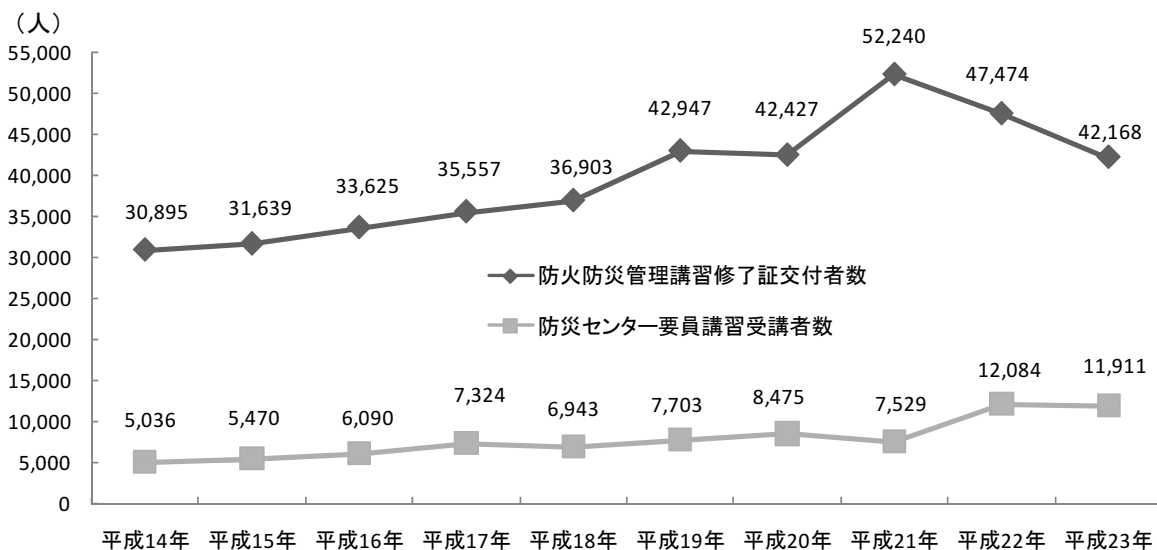
消防法令で定める防火対象物の管理権原を有する者は、資格を有する者の中から防火管理者、防災管理者を選任して、防火防災管理上必要な業務を行わせなければなりません。

また、火災予防条例で定める防災センターには、「自衛消防技術認定証」を有し、かつ「防災センター要員講習（防災センター技術講習及び防災センター実務講習）」を修了した者を置かなければなりません。

過去10年間における防火防災管理講習の修了者数及び防災センター要員講習受講者数の推移は、図23のとおりです。平成23年の防火防災管理講習の修了者数は、42,168人で前年と比べ5,306人（11.2%）減少しています。

また、防災センター要員講習受講者数は、前年度と比べて173人（1.4%）減少しています。〔関連：第7編第70、71表〕

図23 防火防災管理講習修了証交付者数及び防災センター要員講習受講者数の推移



注1 防火防災管理講習修了証交付者数は各年中の数値となっています。

注2 防災センター要員講習受講者数は各年度中の数値となっています。

11 防火防災教育訓練実施状況

日常生活における火災等の災害防止と地震時における都民の防災行動力の向上を図るため、自主防災組織や、各町会・自治会などを中心に防災訓練車や起震車等を活用して出火防止、初期消火、救出・救助、応急救護訓練等を行っています。平成23年度中の防災訓練実施状況は、図24及び図25のとおりです。訓練対象別にみると「町会・自治会」が最も多く、「防災市民組織」、「女性防火組織」と続いています。

また、訓練種目では「避難訓練」が最も多く、「初期消火訓練」、「応急救護訓練」と続いています。
〔関連：第7編第74表〕

図24 訓練対象別参加人員

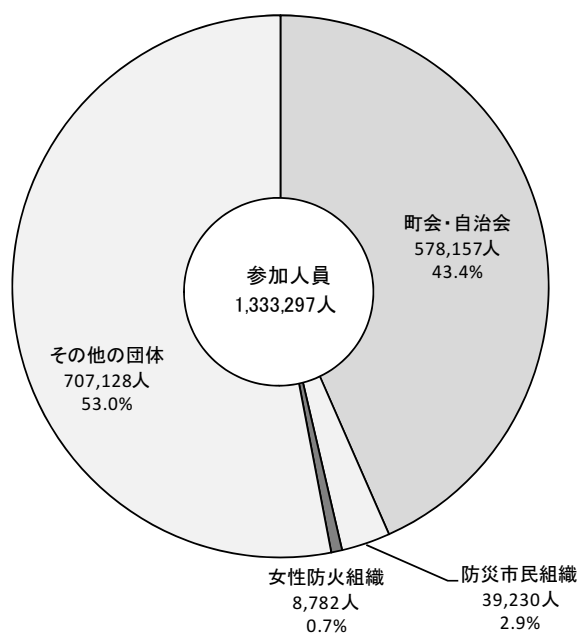
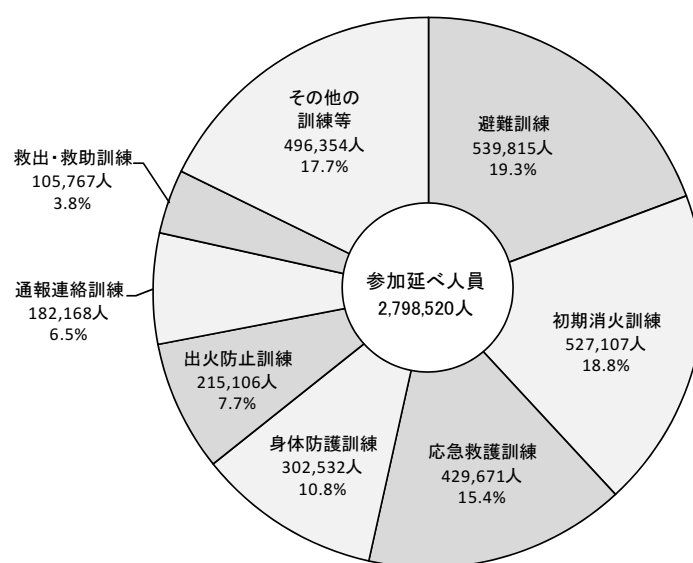


図25 訓練種目別参加人員



注 一回の訓練で複数の種目を実施する場合は、それぞれの種目に計上しています。

